

NPO法人 介護サービス非営利団体 ネットワークみやぎ



新年のごあいさつ

NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ
理事長 内館 昭子



新しい年が明けました。

2015年は、東日本大震災から4年、阪神・淡路大震災から20年です。

東日本大震災の被災からの住まいの再建は依然として厳しい状況が続いています。

仮設住宅から災害公営住宅に移ったニュース報道にほっとしながらも、いまだ県内でも7万人を越える方々が不自由なプレハブ仮設・民間賃貸のみなし仮設でのくらしが続いています。災害公営住宅の計画戸数は15,561戸(2017年度)、約82%で事業着手済みですが、完成戸数は2,141戸約14%です。被災地では、被災者が住まいの自力再建・災害公営住宅のどちらを選択したとしても、高齢化・一人世帯の増加、税・社会保険料等の国民負担増、社会保障の後退により、くらしやコミュニティの再生に厳しさが続くと思われまます。被災者生活再建支援制度の根本的拡充が求められています。

2015年度国家予算では、医療・福祉・年金の「自然増」さえ削減する社会保障の改悪が検討されています。介護報酬の大幅な引き下げは、地域に根ざして介護サービス事業を行っている非営利事業者の事業継続を困難にし、地域の介護崩壊をまねきかねません。介護ネットみやぎは、厚労大臣あてに介護報酬改定に対しての意見を提出しました。(P. 4を参照ください) 県・市町村第6期介護保険事業計画策定のピークを迎えています。介護ネットみやぎは、「仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」「宮城県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画」中間案に意見を提出しました。この3年間は「地域包括ケアシステム構築」「新しい地域支援事業のスタート」期間です。

医療、介護、福祉団体役員のみなさまの被災地へのあたたかいご支援に、深く感謝申し上げます。介護ネットみやぎは、情報の公表調査・外部評価調査・第三者評価事業の認証機関として3事業の質を高めるとともに、基本理念の目的にそった活動を積極的にすすめてまいります。

本年もよろしくお願い申し上げます。

介護ネットみやぎの基本理念

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。介護が必要な人にとって、体のケアだけでなく、心のケアも念頭においた利用者本位のケアプランが作成され、安心して介護サービスを受けられることが最も大切です。私たちは知恵と力を合わせ、良質な介護サービス提供と健全な事業運営のためにいっそうの研修にはげむとともに情報を共有しネットワークをひろげ、もって要介護者と介護者の人権擁護(尊重)、地域住民の福祉向上に資することを目的とします。

介護ネットみやぎ参加団体 宮城県生活協同組合連合会・みやぎ生活協同組合・生活協同組合あいコープみやぎ・松島医療生活協同組合・みやぎ県南医療生活協同組合・JA宮城中央会・公益財団法人宮城厚生協会・宮城県高齢者生活協同組合・社会福祉法人仙台ビーナス会・社会福祉法人こぶ福祉会・社会福祉法人宮城厚生福祉会・特定非営利活動法人ゆうあんどあい・特定非営利活動法人WACまごころサービスみやぎ・特定非営利活動法人ひまわり・特定非営利活動法人ほっとあい・特定非営利活動法人グループゆう・協同組合日専連仙台・宮城県民主医療機関連合会・宮城県労働者福祉協議会・宮城民医連事業協同組合・社会福祉法人みんなの輪・企業組合労協センター事業団東北事業本部

●2014 年度総会第 3 回理事会開催報告

12 月 17 日（水）14 時から、フォレスト仙台 5 階 501 会議室において、第 3 回理事会を理事 10 人と監事 1 人の出席で開催しました。協議事項として、仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成 27 年度～29 年度）中間案」のパブリックコメント（案）について協議しました。報告事項は、1. 実務担当者会議、2. 2014 年 11 月度決算報告、3. 情報の公表調査事業、4. 地域密着型サービス外部評価事業、5. 福祉サービス第三者評価事業、6. 介護保険制度政策立案チーム、7. その他、相談受付の件、2013 年度外部評価利用者家族等アンケートまとめ、指定居宅サービス等の事業の人員設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（仮称）案（概要）に関する意見募集、福祉サービス第三者評価調査者全国研修会の開催、第 6 期みやぎ高齢者元気プラン（平成 27 年度～29 年度）中間案、セミナー報告「新しい総合事業のイメージと移行プロセス」について、確認しました。

●2014 年度第 4 回実務担当者会議報告

11 月 21 日（金）16 時 15 分から 17 時 10 分まで、フォレスト仙台 5 階 501 会議室において、16 人の出席で実務担当者会議を開催しました。

内容は 2014 年度総会第 2 回理事会報告、2014 年度第 4 回介護ネットみやぎ政策立案チーム報告、仙台市社会福祉審議会老人福祉専門分科会・仙台市介護保険審議会第 5 回合同委員会審議傍聴報告、2014 年度第 2 回みやぎ高齢者元気プラン推進委員会報告等の報告を行いました。情報提供は、宮城県第 6 期高齢者元気プランパブリックコメント募集（2015 年 1 月）、仙台市条例者保健福祉計画・介護保険事業計画パブリックコメント募集（2014 年 12 月）、「居宅介護支援、介護予防支援及び地域包括支援センターに関する基準」の条例化について行いました。

出席者から介護報酬改定について、「現在、特定事業所集中減算は 90%越えだが、今後の改定で 70%とか 80%に下げられれば、併設型事業所であっても、事業的に大変厳しい状況におかれる」「福祉用具のケアプランに係るケアマネジメントも下げられるとなると、せっかく福祉用具で何とか自立している利用者に対するプラン作成が手薄になるのではと心配だ」「ケアマネジメントへの見方が厳しい、現在でも介護サービスのマネジメントでサービス調整のためにかかる時間や労力に対してはマネジメントの一環として捉えられているため、そこだけを切り取ってみれば、無報酬の状態である」などの意見が出されました。

最後に、第 5 回実務担当者会議開催日程を 2015 年 2 月 12 日（木）と確認して終了しました。

宮城県ホームページより抜粋 ～ パブリックコメントの提出先 ～

宮城県では、県の高齢者福祉に関する施策の基本的指針を定めるとともに、市町村の介護保険事業の推進等を支援するため、「第 6 期みやぎ高齢者元気プラン（宮城県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画）」を策定中です。その中間案を作成しましたので、県民の皆さんのご意見・ご提案等を募集しています。

応募期日：2015 年 1 月 26 日（月曜日）まで

宮城県ホームページ

→ [トップページ](#) > [分類でさがす](#) > [健康・福祉](#) > [福祉](#) > [高齢者福祉・介護福祉](#) >

「第 6 期みやぎ高齢者元気プラン（中間案）」に対するご意見の募集について

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chouju/genkiplan-pc.html>

●2014 年度第 4 回実務担当者会議拡大研修会報告

11 月 21 日（金）14 時から、4 階 4A 会議室において、実務担当者会議拡大研修会を開催し、実務担当者、関係団体、調査員等、合計 88 人が参加しました。

財務省東北財務局から、「社会保障と税の一体改革」についての説明を冒頭の 15 分でいただきました。阿部敏宏財務省東北財務局財務広報相談室長から、「今後、超高齢化、少子化の状況に移行する予測に対応する社会保障充実のために、財源確保の必要性和増税の一体化の施策が必要」との説明がありました。

続いて「介護保険改定と介護報酬改定」について、山際淳日本生協連福祉事業推進部部長からお話いただきました。

説明では「介護保険制度改定は、地域包括ケアシステム（医療・介護を含む大改革）の本格構築と、合わせて費用負担の公平化を内容としている。しかし、地域包括ケアシステム構築の問題点として、地域支援サービス等を実施するための地域資源、地域ニーズの違いが大きく、今後の実施にあたって地域の抱える課題が多く、実施に至るのは容易ではない。新しい地域支援事業は、予防給付の再編と生活支援サービスの拡充（介護保険財政の活用）を目指している。今後、地域支援事業実施のための適正な事業設計を、国・自治体に求めつつ各組織の役割を發揮していく必要がある。市町村格差がある中で、地域住民に必要なサービスが安心して受けられる事業の設計を要求していく運動が必要である。介護保険報酬改定は、2025 年に向けた制度改定であり、サービス提供のパッケージ化の方向である。これには、『地域における中長期事業計画』と『地域ネットワーク計画』が必要となる。大まかに、デイサービス、集合住宅への訪問系サービス、ケアマネジメントについては、総量規制や減算対象の拡大、適正化と称して、給付費の抑制をはかる。また、地域密着型新サービスは充実をはかる目的で、報酬は増加傾向、施設系サービスや処遇改善は、横ばい等もあり一概に判断できない」とのことでした。



講師の山際淳さん

ケアマネジャーからは、「介護報酬改定が複雑になり、利用者へのケアプランの変更等の説明にかなり時間を割くことになり、年度末の時間調整が厳しい状況になる」と話が出ました。参加者は益々厳しくなる介護報酬改定に、自分たちの事業の存続も含めて不安を抱いているようでした。

●2014 年度第 4 回政策立案チーム開催報告

11 月 12 日（水）13 時 30 分から、第 4 回の政策立案チームを開催し、市町村（仙台市）・宮城県・国への意見提出等に関する情報提供・意見交換をしました。

検討事項として、厚生労働大臣あてに提出する介護報酬改定に関する意見案に、介護報酬全体の底上げの要求を盛り込むことを検討し、意見案については、持ち回り理事会で承認後提出することを確認しました。

また、今後仙台市から出される第 6 期（2015 年度～2017 年度）高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画のパブリックコメントの募集が 12 月中に実施されるため、2014 年度総会第 3 回理事会（12 月 17 日）にパブリックコメント案を提案し、ご意見をいただくこととしました。宮城県の第 6 期（2015 年度～2017 年度）みやぎ高齢者元気プラン骨子（案）は 12 月理事会に情報提供後、パブリックコメント案を作成し、理事長一任のもと宮城県に提出することを確認して終了しました。

●介護ネットみやぎが国・自治体に提出した意見

◀ 国 ▶

① 【介護報酬改定】に対する意見

2015年の介護保険報酬改定について、厚生労働省社会保障審議会介護給付費分科会では、最終的な内容について議論を重ねています。

今回の改定は、2025年の人口構成を見据えた介護サービス提供のパッケージ化（他者との連携の必要性）、「地域における中長期事業計画」と「地域ネットワーク計画」が必要との認識で議論されていますが、介護事業経営の安定、処遇改善にはつながらず、利用者の負担も増えることが想定されます。

また、2014年10月8日（水）には、財務省・財務制度審議会が2015年介護報酬改定に対して、6%の引き下げを提言するなど、介護保険に関する政府の支出を抑制し、介護サービスを厳しい状況に追い込むような動きがありました。

介護ネットみやぎでは、こうしたなか2015年の介護報酬改定にあたって、介護現場の現状をふまえ、介護事業者の安定的な事業経営、処遇改善、利用者負担の抑制を求めて、2014年11月27日（木）付で厚生労働大臣宛に「介護報酬改定に対する意見」を提出しました。

また、県内選出の国会議員（参議院議員）にも同様の意見を送付しました。

【本文抜粋】

記

1. 介護現場の現状を踏まえ、介護の質の向上、安定的な事業経営、抜本的な処遇改善を保障する介護報酬の底上げ・改善をすること
2. 保険財源における国の負担を増し、介護保険料・介護サービスの利用料の引き上げをできるだけ抑制すること
3. 社会保障の充実は、被災地域が再生し活力を与えられるべき時期に実施し、景気低迷を加速させる消費税増税によらず、国のあらゆる無駄な歳出を見直して、財源を確保すること

② 【指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（仮称）案（概要）】に関する意見

第109回（2014年9月29日開催）の社会保障審議会介護給付費分科会での全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会から、小規模多機能型居宅介護事業所についての外部評価の手法の変更について、意見提案がなされました。内容は、「小規模多機能型居宅介護事業者において、これまでの外部評価から、運営推進会議を活用した評価システムの導入を検討し、事業所自己評価の後に、地域からの評価を経て、外部へ公表する」と変更するというものです。厚生労働省は上記の省令（仮称）案（概要）を示し、国民からの意見を募集しました。介護ネットみやぎでは、これに対して、平成13年3月厚生労働省令（第72条）に規定されている『定期的に外部の者による評価』を受けて、その結果を公表し、常にその改善を図る』ことが、担保できないとして、2014年12月25日に現行の外部評価システム継続の意見を提出しました。

◀ 仙台市 ▶

【仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成 27～29 年度）中間案(以下中間案)】についての意見

仙台市は、仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成 27 年度～平成 29 年度）中間案について、市民からの意見を募集し、市民の声を計画に反映させることを目的にパブリックコメントの募集を行いました。（募集期間 2014/11/28～12/26）

この計画は、高齢化が急速に進展する中、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年（平成 37 年）に向けて、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、医療・介護・介護予防・住まい及び日常生活の支援が包括的に提供される地域包括ケアシステムの構築が求められることから、新たな視点で策定することを目的としています。

中間案は仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の第 6 期計画であり、計画期間は平成 27 年度（2015 年度）から平成 29 年度（2017 年度）までの 3 年間です。

介護ネットみやぎは、第 5 期（2012 年度～2014 年度）で開始した地域包括ケア実現のための方向性を承継しつつ、在宅医療介護連携等の取り組みを本格化していくことを重視し、第 6 期計画が充実した内容の計画となるよう意見を提出しました。

● 2014 年度第 2 回「情報の公表」「外部評価」調査員合同研修報告

2014 年 11 月 21 日（金）10 時 30 分から 16 時 15 分までフォレスト仙台 4 階 4A 会議室において調査員 40 人の参加で開催しました。午前の部では、介護サービス情報の公表訪問調査において注意すべきこと、介護保険最新情報（情報公表システムの機能充実について）などを確認しました。次に、地域密着型サービス外部評価において、生活支援の基本である 5 つの支援（①「食」に関連する支援 ②外出支援 ③排泄支援 ④入浴支援 ⑤身体拘束をしないケア）の「基本的な考え方」「評価項目」について、ワークショップを通して再度確認しました。また、調査して良い取組だと思った事例、問題だと思った事例を出し合い発表し、各項目を評価するうえでの視点を明確にしました。最後に、徳田広子さん（介護ネットみやぎ調査員）から「認知症を学び地域で支えよう」と題して、認知症について説明していただきました。認知症は誰にでも起こりうる脳の病気によるもので、85 歳以上では 4 人に 1 人にその症状があるといわれています。認知症とは、いろいろな原因で脳の細胞が死んでしまったりして、脳の司令塔の働きに不都合が生じ、さまざまな障害が起こり、生活する上で支障がおよそ 6 ヶ月以上継続している状態を指します。認知症の原因となる病気は 5～6 割がアルツハイマー病、2 割が脳血管性、1 割がレビー小体型などが主です。脳の細胞が壊れることによって記憶障害、見当識障害、理解・判断力の低下、実行機能の低下などの症状が現れます。認知症の人への対応の心得「驚かせない」「急がせない」「自尊心を傷つけない」や具体的な対応の 7 つのポイント「まずは見守る」「余裕をもって対応する」「声をかけるときは 1 人で」「後ろから声をかけない」「相手に視線を合わせてやさしい口調で」「おだやかに、はっきりした話し方で」「相手の言葉に耳を傾けてゆっくり対応する」などについて学びました。



講師の徳田広子さん

午後の部は、2014 年度第 4 回実務担当者会議拡大学習会に参加しました。（P. 3 を参照ください）

●参加団体活動紹介報告 **特定非営利活動法人 ひまわり**

特定非営利活動法人ひまわりは、JR 涌谷駅から徒歩約 10 分の所にあります。目の前に保育園や小学校があって毎日子供たちの元気な声が聞こえてきます。江合川の向こうには四季おりおりの風景を楽しませてくれるお城山がある素晴らしい場所で、デイサービスセンターひまわり（一般型・認知症対応型）、グループホーム後楽庵（もみのき・ゆずりは）、ひまわりケアプランセンターを運営しています。

「自分達が年を取ったら通いたい場所、住みたい場所を自分たちで作ろう」を合言葉に立ち上げました。

そして毎日、「今日を精一杯楽しんで生きてほしい」の気持ちを持って皆様と接しています。デイサービスは、「笑い声が通りの向こうまで聞こえたよ」と言われる位笑い声がたえません。後楽庵は、みんな家族のように過ごしています。

設立当初は若かったスタッフも定年を迎える年になり、若い後継者を育てることが課題になっています。来年度介護報酬の大幅な改正が報道され、ますます若い人たちの介護職離れが多くなるのではないかと危惧しています。



後楽庵の風景 ～笑い声が聞こえてきそう～

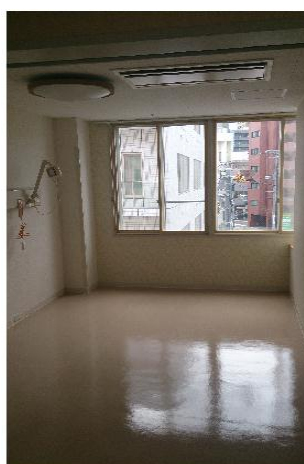
(担当 特定非営利活動法人ひまわり 施設長 津田三枝子)

公益財団法人 宮城厚生協会

2014 年 12 月に開所した「有料老人ホーム はなみずき」です。長町病院北棟 3 階・4 階 48 室で受け付けております。

一人暮らしの高齢者や老夫婦のみの世帯の方、独力で外出できないなど食事の提供や見守り支援を必要とされる方が入居できます。

超高齢化社会が進む中で、医療サービスや介護サービスの提供を受けながら、誰もが安心して生活できることが求められています。いつまでも住み慣れた地域でなじみの人たちと暮らしたい・・・そんな思いを大切に、地域に根ざした施設を目指し取り組んでいきたいと考えています。



居室



食堂

入居された皆様に笑顔で楽しく快適に生活していただけるよう、スタッフ一同日々努力して取り組んでいきたいと思っておりますので皆さんよろしくお願いたします。

(担当 公益社団法人宮城厚生協会 事務長 花木かよ子)